

第 14 回和光市下水道事業運営審議会会議録

平成 3 0 年 2 月 1 6 日（金） 監査員室

第 1 4 回 和 光 市 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会			
開 催 日	平成 3 0 年 2 月 1 6 日 (金)	開会時間	1 4 時 0 0 分
会 場	市役所 3 階 監査員室	閉会時間	1 5 時 2 5 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	長坂 敏史 串田 幸彦 村上 誠二 山田 智好 近藤 やす子 今井 千津子 船越 靖彦	本橋 淳男 富澤 美代 萩原 三枝子	上下水道部長 牧野 里行 企業経営課長 深野 充司 下水道課課長 高橋 琢磨 下水道課課長補佐 本橋 勝己 下水道課副主幹 金井 宏之 傍聴者 2 名
議 案	(1) 委員の委嘱報告 (2) 会議録署名委員の選出 (3) 下水道の経営状況について（平成 3 0 年度下水道事業会計予算等） (4) 下水道事業の進捗状況等について		

発言者	内 容
事 務 局	開 会 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 それでは第 1 4 回和光市下水道事業運営審議会を開催いたします。 本日の会議は、和光市下水道事業運営審議会条例第 6 条第 2 項の規定により過半数の出席を得ております。 また、本日の会議は、市民参加条例第 1 2 条第 4 項の規定に基づき、公開とさせていただきます。あわせて、会議録につきましては、同条第 6 項の規定に基づき、公表してまいります。 本日配布いたしました資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。 資 料 確 認 それでは、まず、上下水道部長からご挨拶を申し上げます。

上下水道部長

皆様こんにちは。上下水道部長の牧野でございます。

第14回和光市下水道事業運営審議会の開会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は、県内でも記録的な大雪が降り、観測史上最低気温を記録するなど、最強クラスの寒波が続き、豪雪による被害が全国各地で発生し、厳しい冬となっています。この様な寒さの中、また、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、平成30年度当初予算(案)がまとまりましたので、その概要と、現在進めております、和光都市計画下水道の変更及び、越戸川第1号雨水幹線工事の進捗状況について、ご説明し、ご審議いただきたいと思います。

委員の皆様には、各議題について、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。部長におきましては、所用のため、ここで退席させていただきます。

次に議事に入らせていただく前に、委員の交代がありましたので、事務局の企業経営課長からご報告いたします。

企業経営課長

皆さん、こんにちは。企業経営課長の深野です。

本来であれば11月に審議会を開き、その席で委嘱させていただく予定でしたが、急な選挙や和光市を会場とした国際的なアジア・エアガン大会の開催等、市をあげての事業が続くという事務局側の都合により、資料等の送付のみにさせていただきましたので、本日もご報告させていただきます。

和光市下水道事業運営審議会条例第3条第2項第2号に該当する委員としてご活躍いただきました、国立研究開発法人 理化学研究所 長坂 滋 様の転勤に伴い、同研究所 串田 幸彦 様を平成29年11月1日付けで当審議会の委員に委嘱させていただきました。

串田 様、よろしくお願いいたします。

企業経営課長から各委員及び事務局を紹介

事務局

それでは、議事に入らせていただきますので、長坂会長、よろしくお願いいたします。

長 坂 会 長

それでははじめに、本日の会議録署名委員の指名を行います。

第3号委員の今井委員と第4号委員の船越委員にお願いしたいと思いますが、両委員、よろしいでしょうか。

【両委員了承】

それでは両委員、よろしくお願いいたします。

次に、議題（2）につきまして事務局から説明をお願いします。

企業経営課長

それでは、資料2平成30年度和光市下水道事業会計予算(案)に基づき、議題（2）下水道の経営状況について、ご説明いたします。

それでは、資料2の第2条、業務の予定量から説明いたします。昨年度の予算における水洗化世帯数は、38,500世帯でしたが、今年度は200世帯増の38,700世帯を予定しています。増加の理由としましては、市内では、駅北口をはじめ、白子3丁目、南の越後山、中央の谷中地区、外環北インターと区画整理事業の進捗による宅地の分譲等により、新規の下水道利用者が増えておりますので、この数字を見込んでいます。

続いて年間処理水量ですが、今年度は昨年度水量に対し、15,000m³の減の8,682,000m³を見込みました。こちらは、東日本大震災以降の節水傾向がまだ続いていることや節水型家庭家電製品の普及に伴い下水道の使用量と連動する上水道の使用量が微量ではありますが、減少していることが理由として考えられます。

次に主な建設改良事業については、後ほど下水道課長からご説明しますが、市の北側、荒川に近い地域で雨水幹線整備を5か年計画で進めています越戸川第1雨水幹線整備工事、こちらはかなり大きい額を予定しています。それから、駅北口土地区画整理地区内の污水整備工事、次の中央分区枝線工事というのは、市役所の目の前、市道476号線に新たな污水管を埋設し、特別支援学校2校と和光国際高校の下水を接続する工事になります。

次に、予算額について説明いたします。

公営企業の会計は、公営企業法に基づき市の一般会計とは全く異なったものとなっています。特徴としては、収益的収支、3条予算と言っているものと資本的収支、4条予算と呼んでいるものの2つがあることです。

4条予算は、資産に係る予算、皆さんの身近なことで言えば、ご自宅を買ったり、新築したりした場合、使った資金は固定資産というご自身の財産として残ることになります。このようにお金の収支により資産価値を生み出すことに使う予算が資本的予算、4条予算になります。これに対し、資産として所有した家で生活するために使う光熱水費や食費、家の修繕費など主に資産を維持管理するために使う予算が収益的予算、3条予算になります。

まず管の補修等の維持管理に関する収入である下水道事業収益は、11億7,44

8万1千円で、主な内訳としては営業収益の下水道使用料が6億5,453万4千円、他会計負担金、こちらは汚水私費、雨水公費という原則に基づき、市の一般会計から雨水処理費に関しては全額、また、汚水処理費においても総務省の基準に基づき一部を負担してもらうもので、こちらが2億5,159万6千円となっています。

次に営業外収益として、預金利息や平成26年度の新会計制度から生まれた制度である長期前受金戻入などがあり、この長期前受金戻入は説明しづらいのですが、旧会計制度においては、国等からの補助金によって取得した資産は「みなし償却」という任意であいまいな方法がとられていましたが、新会計制度においてはすべての固定資産を償却することとなったため、補助金等に相当する額を「長期前受金」として計上し、減価償却に見合う分を収益化し、営業外収益として計上することになりました。

それから、過年度損益修正益については、過去の年度の下水道料金等を平成30年度に収納した場合に計上されるもので、時々発生することがあります。

次に収益的支出ですが、営業費用としてまず雨水管、汚水管の維持管理に使う管渠費があります。和光市は、流域下水道といって自前の処理場を持たずに市内にある新河岸川水循環センターという県の施設で処理を行っています。ここには近隣の朝霞市をはじめ所沢市、一番遠いところでは川島町の方まで、13市町が荒川右岸流域下水道として同じ処理場を利用しています。また、市内の下水道管のほとんどは内径250ミリ、25センチという細い管で、下流に行くに従い太くはなりますが、900ミリくらいが最高です。これに対し、雨水管は現在工事をしている越戸川では1800ミリ、1メートル80センチという太い管を埋設しています。

下水道の大きな特徴は、自然流下で流していくことです。上水道は常に圧力をかけているので、坂道など逆勾配でも流れていきますが、下水道は圧を一切かけずあくまでも自然の下流で処理場まで行くよう、すべて計算された勾配で管渠を造っていきます。しかし、和光市は起伏が激しい所、板橋区との境の白子川辺りでは、自然に流しているだけですと途中で底辺まで下がってしまいます。そこで、マンホールにポンプを装備し、市内15か所あるのですが、高さを変えて処理場まで流していくという方法をとっています。

それから、営業外費用の主なものは、工事施工のために借りる企業債の利息や納付消費税などがあります。消費税については、私どもも一納税者であり、市民の皆さんから納付いただいた使用料には消費税分が含まれていますので、工事等で支払った消費税との差額、仮受消費税と仮払消費税との差分を納税したり、還付を受けたりしています。

それから、特別損失は先ほどの特別利益とは反対に、過去の分の還付などで支払う場合の予算になります。年度替わりなどによくありますが、年度末に漏水などで使用料が減免される場合、申請が年度明けになり、前年度分の還付を新年度で行うことなどがこれに該当します。

次に、資本的収入及び支出について説明いたします。

資本的収入の多くは企業債になります。次の補助金6,800万円は、主要な建設改良工事のところで話した越戸川雨水幹線工事に対する国からの補助金になります。他会計負担金は市の他の会計からいただく金額です。それから、貸付金償還金は、トイレの水洗化を行う市民に、費用の一部を無利子で30万円までお貸しする制度がありますが、その償還金のための予算です。平成15年頃にこの制度を創設し、これまでに3件の実績がありますが、ここ2、3年はまったくなくなっていました。

資本的支出については、主に建設改良工事に対する支出、先ほどの越戸川や駅北口、市役所前の工事などに支出する金額になります。次に企業債は下水道事業が事業を行う際に借り入れるお金の償還金で、約4億と大きな額になっていますが、過去の7パーセントなど高金利のものの返済が終わってきており、現在は4パーセント代が中心で、あと2、3年後にはもっと低いものになるので、下水道事業運営が良い方向に向かうと考えられます。

次に、キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

キャッシュ・フロー計算書は、1から3までの項目で構成されていますが、1業務活動によるキャッシュ・フローは、事業を進める上での収入や人件費等に必要なお金の動きを表しています。2投資活動によるキャッシュ・フローは、財産の取得や工事等の費用に関するお金の動きを表しています。3財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債による収入と償還に関するお金の動き等を表しています。

これらの活動による結果が一番下の数字81,692,484円で、平成30年度末に残るであろう現金の額となります。

次のページをご覧ください。これは、平成29年3月31日までの予想の損益計算書です。

1 営業収益の(1)下水道使用料は、市民の皆様が下水道を使用した分の料金収入です。(2)他会計負担金は、市からいただいている雨水処理に係る収入です。(3)その他営業収益は、指定工事店制度に基づいて新規の登録を受けた事業者や、更新を迎えた事業者が納める手数料等の収入です。

2 営業費用の(1)管渠費（雨水）は雨水管の維持管理等の費用、(2)管渠費（汚水）は汚水管の維持管理等の費用、(3)総係費は人件費や事業全体に係る費用、(4)減価償却費は資産の劣化部分を表したものの、(5)資産減耗費は、資産の廃棄部分の額を表したもので、具体的には、市内15箇所に設置しているマンホールポンプに関するものです。このポンプは毎年1箇所ずつ入替えを行っています。入替えを行った分は廃棄処理になるため、その分を資産減耗費として計上しています。

3 営業外収益の(1)受取利息及び配当金は預金利息等の収入、(2)他会計補助金は市から援助を受けている分の収入です。(3)長期前受金戻入は減価償却費に関する科目で、新会計制度上設けられたものです。その他、(4)雑収益となっています。

4 営業外費用は企業債の利息を支払うための費用である(1)支払利息及び企業債取扱費と(2)の雑支出で構成されています。

5 予備費は毎年500万円ずつ計上しますが、基本的には使用しないものです。6 特別利益、7 特別損失と続き、最終的には100,113,000円の利益を見込んでいます。

ここで、下から2段目の前年度繰越欠損金をご覧ください。これは、昨年11月に皆さんに送付しました平成28年度決算書の中の数字です。

平成26年度企業会計移行時から平成28年度決算を終えた時点で、下水道事業は表の右下の数字79,103,487円の繰越欠損金が発生しました。この数字は、議会の議決も得ており、現金を伴う欠損ではないのですが、実際はマイナスの状態です。これを先程の利益額100,113,000円から差し引いた額の約2,100万円が利益剰余金として平成30年度に繰り越されることとなります。

次のページの平成30年度和光市下水道事業予定損益計算書(当年度分)をご覧ください。平成30年度の当年度純利益は、120,080,000円を見込んでいます。ここに、21,009,513円の繰越利益剰余金を加え、当年度末処分利益剰余金は141,089,513円を見込んでいるということになります。

次のページの平成30年度和光市下水道事業予定貸借対照表(前年度分)をご覧ください。

1 固定資産と2 流動資産は、下水道事業が保有する資産を表しています。△は、減価償却の額を表しています。

1 固定資産(1)有形固定資産は、イからトまでの項目で示しています。イは土地で、ロは建物です。ハの構築物は、管路など下水道事業で造ったものです。ニの機械及び装置は、ポンプや下水道課で所有している機械等です。ホの車両は、保有する二台の自動車ですが、ご覧のとおり、資産価値としては非常に低くなっている状況です。ヘの工具器具及び備品は、主に管路内を見るためのカメラ一式です。トの建設仮勘定は、大きな建設改良工事は設計から工事完了まで数箇年に渡ることが多く、工事が完了してはじめて資産として計上するため、それまでの間の人件費や事業費の一部を留保しておく勘定です。

(2)無形固定資産には、イ施設利用権とありますが、これは、荒川右岸の処理場施設を利用する権利のことです。

(3)投資その他の資産については、イの出資金は、過去に行った埼玉県下水道公社への出資で、ロの長期貸付金はトイレの水洗化工事をする方のための貸付金に関するものです。

2 流動資産には、(1)基準日現在、平成30年3月31日現在の預金通帳残高の予想を表した現金預金の額、(2)基準日現在でまだ納入されていない金額を表した未収金、次の貸倒引当金は、使用料債権の時効が5年であることからその年度の不納欠損分を

充てています。これらに③その他流動資産を加え、最終的な資産合計は13,277,085,891円になります。

次に、次のページの負債の部をご覧ください。

3 固定負債(1)企業債は、これまでに借り入れた企業債の償還金の合計を示しています。4 流動負債(1)企業債は、平成30年度に償還する予定の額を示しています。

③引当金は、6月賞与の算定が年度をまたぐものであるため、次年度分を準備しておくものです。

次に、資本の部は、下水道事業の財産を資本として表したものです。最終的には13,277,085,891円で、前ページの資産合計と一致します。

次ページは平成31年度末時点の貸借対照表で、金額は違いますが内容については同様です。

以上で説明を終了いたします。

長 坂 会 長 詳細な説明をありがとうございました。難しいことがありますが、この資料には、2つの内容が、一つは今年度末での数字、あと一つは来年度末でのものがありますね。

企業経営課長 そうですね。

長 坂 会 長 何か、ご質問はありますか。

では、私から質問します。

営業外収益に他会計補助金と長期前受金戻入がありますが、他会計補助金は毎年度いただくもので、長期前受金戻入は平成26年度の会計基準変更前の補助金に係るものと理解してよろしいのでしょうか？

企業経営課長 長期前受金戻入は各年度ごとに発生するものですので、新会計基準に基づき計上することになったものです。国や県等の補助金により取得した資産の減価償却に係る金額になります。

長 坂 会 長 貸借対照表の5にある長期前受金は過去からの補助金に係る額で、その下はその内収益化した累計額ということですね。

企業経営課長 そうです。平成26年新会計制度発足時からの累計です。

長 坂 会 長 先ほど下水の処理は共同のところをお願いしているということでしたが、無形固定資産の施設利用権のところに表示されているのですか。

企業経営課長 処理施設に建設負担金という名目で、施設の改修費や新しい施設の建設等に要する費用として、流域の13市町が毎年度負担しています。

長 坂 会 長 実際の支払いは営業費用の雨水と汚水の管渠費から出ているのでしょうか？

下水道課長補佐 建設負担金は4条予算、資本的支出の建設改良費の負担金2,122万9千円が、平成30年度に埼玉県荒川右岸下水処理事務所に建設負担金として支払う金額になっています。これの累計額が無形固定資産施設利用権に載ってきます。毎年増えていくわけですが、減価償却が35年ですので、その分を差し引いた金額になります。

長 坂 会 長	処理費は、どこに載っていますか？
下水道課長補佐	収益的収支の下水道事業費用に総係費 3 億 8, 6 3 9 万 9 千円というのがありますが、この中の一部に処理費用が入っています。だいたい 2 億 6 千万から 7 千万円くらいが処理費になります。
長 坂 会 長	そうすると総係費の約 4 億全部が処理費用というわけではないんですね。
下水道課長補佐	3 0 年度は 2 億 8, 5 0 0 万円くらいを予定しています。
企業経営課長	単独で処理場を運営するよりは効率よく処理ができると思います。 一応、全体的には純利益などプラスの数字が出ていますので、経営状況は悪いということはないと考えています。下水道事業は平成 2 6 年から公営企業化をし、まだ日が浅いことから紆余曲折することがありますが、5 年経っても料金体系が維持できている状況であります。県の処理単価が値上げされることがあれば、委員皆さんにご審議いただき料金改定を行うことも考えられますが、来年度も 1 億円くらいの純利益が出る予想ですので、大丈夫ではないかと思います。
長 坂 会 長	処理量が減っていることが少し気になりますが。
企業経営課長	節水のための家電の技術も震災から 7 年近く経ちますので、もう上限かと思われま すし、和光市は非常にコンパクトな市で、1 0 0 メートル管を入れれば相当数の世帯 が接続できるので、効率が良いことから心配ないと考えます。
長 坂 会 長	管などの大規模な取替えとかの予定はありますか？
企業経営課長	毎年、カメラ調査をし、クラックなどの不具合があるところは、内面補修といって 内側から絆創膏を貼るような工法で修繕していますので、管渠自体を取り換えること はほとんどありません。
長 坂 会 長	管の耐用年数はどれくらいですか？
企業経営課長	減価償却上の年数でコンクリート管が 5 0 年です。
長 坂 会 長	これまで、管の交換は部分的に行ってきたのですか？それとも今ご説明があっ たように補修だけでよろしいのでしょうか？
下水道課長補佐	アセットマネジメントという考え方がありますが、これは今ある施設を入れ替える ことなく長持ちさせていくというもののなのですが、今後和光市においてもこのアッセ トマネジメントに基づいた計画を策定していくことになっています。
長 坂 会 長	メンテナンスすることによって、5 0 年の耐用年数も伸びるということですか？
下水道課長補佐	そういうことです。
長 坂 会 長	現状で考えれば、大きな工事をしなくても、このコストでやっていけるということ ですか？
下水道課長	毎年このくらいのコストで事業を進められるよう、コストの平準化をして、コツコ ツ進めるよう努めていきます。
長 坂 会 長	まさにアセットマネジメントで進めていくということですね。県の処理場も老朽化 していますが、耐久性は大丈夫でしょうか？

下水道課長補佐	県もアセットマネジメントに基づき、同じ考え方で施設管理を行っていきます。
企業経営課長	料金に係る心配事で一番大きいのは県の処理単価の値上げですね。
船越委員	これまでにそのような事例はあるのですか？
企業経営課長	ここ何年も値上げは行われていません。処理場を利用している13市町が集まる会議でもいつもお願いしていますし、荒川の右岸、南側は都市部のため、処理場の運営状況も悪くないので、急に上げられるようなことはないと考えています。
長坂会長	企業債が2億3千万円くらいありますが、これはどちらから、銀行から借りているのでしょうか？
下水道課長補佐	地方公共団体金融機構という政府系の団体から借りています。財務省からの借り入れもできますし、民間からも借り入れはできますが、一般的にはこの団体からの借り入れが多いです。
長坂会長	皆さん、ほかに何かご質問がありますか？なければ議題（4）下水道事業の進捗状況等についてに移りたいと思います。
下水道課長	皆さん、こんにちは。下水道課長の高橋です。よろしくお願いします。 初めに、和光都市計画下水道の変更について説明いたします。 和光市の下水道事業は、荒川右岸流域下水道の関連公共下水道として、昭和56年（1981年）4月1日に供用を開始し、現在に至っています。供用開始から現在まで公共下水道の全体計画に基づき整備事業を実施し、平成28年度末には行政人口に対する下水道普及率は96%、水洗化率は98%となっており、公共下水道計画区域内の多くの市民が下水道を利用できるように今後も整備を進めていきます。 今回の変更は三点あり、まず一つ目は「排水区域」で、平成31年度に事業完了予定の都市計画公園である「アーバンアクア公園」、土地区画整理事業の計画的な土地利用により効率的な下水道整備を図る「和光北インター地域土地区画整理事業区域」、浄化槽施設の老朽化から汚水接続を検討している「県立学校地区」、これらの区域編入とすでに区域外流入で公共下水道に接続している「和光市役所付近」や「和光樹林公園」、国の施設である税務大学校や司法研修所を含む周辺の「公共施設地区」等の区域拡大を行うものです。 二つ目は「下水管渠」で、住居表示の変更に伴う表示の変更になります。 三つ目は「その他の施設」で雨水調整池の名称変更と住居表示の変更に伴う表示の変更になります。これらの変更は、まず、和光都市計画下水道の基本計画である全体計画の修正を行い、「排水区域」「下水管渠」「その他の施設」を変更することとなります。 続いて、全体計画の修正内容につきましては、全体計画汚水処理面積937.0ヘクタールに埼玉県新河岸川水循環センター、こちらは荒川右岸流域下水道終末処理場ですが、この上部に市が整備しているアーバンアクア公園の面積8.1ヘクタールを汚水処理面積に追加し、945.1ヘクタールとするものです。全体計画雨水排水面積937.0ヘ

クタールに変更はありません。

次に変更点の（全体計画内の）排水区域、下水管渠、その他の施設それぞれについて説明します。お手元の資料、和光都市計画下水道の変更区域説明図 雨水・汚水をご覧ください。

現在の排水区域は雨水・汚水共に約 689 ヘクタールとなっておりますが、この区域に排水区域を追加します。追加区域を①から順に説明します。

①アーバンアクア公園 8.1 ヘクタール

この公園は、平成 16 年 2 月に都市計画決定された埼玉県新河岸川水循環センター上部の都市計画公園です。この区域は汚水排水区域のみとなります

②和光北インター地域土地区画整理事業区域 27.0 ヘクタール

③和光市役所付近 8.2 ヘクタール

平成 29 年 1 月に都市計画区域に追加された和光市役所付近です。

④理化学研究所地区 0.5 ヘクタール

理化学研究所地区内における市街化調整区域も土地利用の実態を鑑み、追加区域としました。

⑤公共施設地区他 47.27 ヘクタール

市立第三中学校や南浄水場、国の施設である税務大学校や司法研修所などの公共施設地区となります。

⑥県立学校地区 8.74 ヘクタール

学校の浄化槽施設の老朽化から汚水への接続を検討していることから追加区域としました。

⑦樹林公園地区 23.0 ヘクタール

こちらと③の和光市役所付近、⑤の公共施設地区他の区域は以前から区域外流入を行なっている区域です。

⑧行政区域面積変更による減 18.1 ヘクタール

平成 10 年 11 月 27 日告示の都市計画の変更で和光市行政区域面積が 1158 ヘクタールから 1104 ヘクタールに縮小されました。

これらの追加区域である汚水 7 区域、雨水 6 区域と行政区域面積変更による面積を合わせた面積が今回の和光都市計画下水道の排水区域の変更となります。

汚水の区域は現在の都市計画面積 689.0 ヘクタールに①から⑧の合計 104.71 ヘクタールを加えた 793.71 ヘクタール 約 794 ヘクタールとなります。

また、雨水の区域は①アーバンアクア公園を除いた②から⑧の合計 96.61 ヘクタールを加えた 785.61 ヘクタール 約 786 ヘクタールとなります。

次に下水管渠の変更は、汚水幹線の位置を示す起点・終点を大字、小字で表示していたものを住居表示に変更するものです。汚水の説明図をご覧ください。

まず東部第 1 号汚水幹線の起点、①と②の間の赤の矢印の付近で、処理場への流入

下水道課長

箇所の住所を大字新倉字屋敷田外から新倉六丁目に変更します。

次に中央第1号汚水幹線の起点を東部第1号汚水幹線と同様に大字新倉字屋敷田外から新倉六丁目に変更します。終点に当たる④の太い線を上に上がっていった鉄道との交差付近の住所を大字下新倉字古美山から丸山台三丁目に変更します。

次にその他の施設・調整池の変更につきましても下水管渠と同様に住居表示への変更と雨水調整池の名称の変更となります。場所は雨水の図面の中央右端の水色の箇所、名称を白子川第1排水区野川調整池から白子川第2排水区野川調整池に変更し、所在地を大字下新倉字野川から白子四丁目に変更するものです。

この和光都市計画下水道の変更により、下水道汚水に接続可能な区域が拡大し、変更箇所の県立学校等が接続することにより、使用料収入の増加が見込まれ、更なる下水道事業の経営の安定が図られることになります。

そのための工事として、平成30・31年度の2カ年計画で、市役所前の市道476・477号線の汚水整備工事を行います。平成30年度は市道476号線約400メートルを整備する予定です。

次に資料の越戸川第1号雨水幹線整備工事をご覧ください。

平成29年度から今年度に繰り越しました「越戸川第1号雨水幹線整備工事」につきましては、平成29年9月26日に請負契約を締結し、直径1800ミリメートルの管理設工事を平成30年3月末の完成に向け施工しているところです。

この工事は平成28年度から平成32年度までの5カ年計画となっており、平成30年度も引続きその上流部の施工を予定しています。

説明は以上となります。

長 坂 会 長
企業経営課長

ありがとうございます。なにかご質問がありますか。

今回の変更は、下水道を流すことができる区域を広げるものです。①のアーバンアクア公園は、有明の森のように下水道処理施設の上部を利用して、スポーツ施設を整備するもので、テニスコートや野球場、サッカー場などができます。近々一部利用開始する予定です。施設ですので当然トイレができますから、下水道の整備が必要になります。③以降は、市役所を含めこの周辺の地域は、元々米軍のキャンプで、その後国有地となったところです。市役所や国の施設は、これまで区域外流入という形で下水道を流していましたが、県立高校等が新たに加わることになりましたので、まとめて計画区域に編入することにしました。②の地域は、外郭環状道路の北インター付近で区画整理を進めていた場所です。ここには、郵便関係の大きな建物などができ、下水道が必要になりました。

長 坂 会 長
下水道課長
長 坂 会 長
下水道課長

最後の越戸川の工事は、確認ですが今後も引き続き行っていくんですか？

今年度から引き続き、32年度まで工事を行っていきます。

5年間の計画になりますね。

そうですね。下水道での工事は、この地域の雨水管本管を入れていく事業で、これ

に道路側溝とかがつながれば、この地図の色塗りをしている範囲の雨水処理が可能になります。

長 坂 会 長 これができれば雨水の処理量が増えるということになりますよね。計画通りに進んでいるということですね。

下水道課長 一步一步確実に進めていくということです。

長 坂 会 長 ありがとうございます。こういう話は、なかなか聞く機会がありませんが、何かご質問はありますか。

船越委員 結構難しい工事になりますか？

下水道課長 今回は、掘って管を入れていく方法ですので、特に難しいことはありませんが、今後、場所によってはトンネルを掘るように推し進めていく工法をとることもあります。

串田委員 今市内で雨水幹線の未整備区域はどれくらいあるんですか。

下水道課長 過去から道路排水を水路とか河川に流すということが主流で進んできましたから、雨水幹線を整備するには下流の河川が整備されないと高さとかが決まらないので、まだ十分に整備が進んでいません。白子川については埼玉県と東京都が河川改修を行ったので、先ほど説明しました野川の調整池とか整備が進んでいるのですが、越戸川はこれからになります。

企業経営課長 どうしても下流の河川整備が進まないと、上流が先に１００ミリ対応とかしても、下流が流れなければ溢れてしまうので、まずは国や県で河川改修を進めていただくことが必要です。現在県が新河岸川の河川改修を行っていますが、最近の豪雨に対応するまでにはなっていません。

下水道課長 新河岸川も進みだしているので、市の方も少しずつ進めていくことができると思います。

長 坂 会 長 他に質問がありますか？なければ、下水道事業の経営状況については終了いたします。その他、事務局から何かございますか。

企業経営課長 はい。一つお願い事があります。この審議会の委員の皆さんの任期は今年の５月ですが、事務局の組織変更があり、所管事務、特に上下水の予算と決算両方を行うことなどから、一度任期切れをもってリセットさせていただき、夏ないし秋頃にあらためて、企業、団体様には委員選出の依頼を、一般公募委員の方には、再任を妨げないという条項がありますので、継続の意思をお伺いしたいと考えています。その節には、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

長 坂 会 長 その他、何かございますか。

無いようですので、以上で、第１４回和光市下水道事業運営審議会会議を終了いたします。

ありがとうございました。

